

環境政策課からリサイクルを中心としてエコな情報をお届けしてまいります。
資源ごみについては、より出しやすくするため、令和7年3月の搬出から以下のとおり適用させていただきます。なお、これまでの出し方でも構いません。

● ペットボトルについて

「横につぶして出しても大丈夫です！」

今までペットボトルについては、つぶさずに資源ごみ袋に入れて出してもらっていましたが、容器を横につぶして出すことも可能となり、省スペースが可能となりました。
※縦につぶして出すことはできませんので、ご注意ください。



ラベル、キャップは外す

● 古着・布類について

「資源ごみの袋に入れて出すことができます！」

古着・布類は、これまで紙ひもで十字に縛って出していただいていたのですが、資源ごみの袋に入れて出すことができるようになりました。
資源ごみの日に、袋に入れて搬出することが可能です。



● 紙類について

「同一品目の紙であれば、まとめて出すことが可能です！」

紙類のごみ出しの際の、紙紐を使って縛って出すもののうち、「段ボール」や「菓子箱」は同一品目であれば、まとめて出すことが可能です。具体的な方法については、右の写真を参考に搬出をお願いします。



底面を組み立て、段ボールのみ
(シールや金属ははがす)



菓子箱は、紙製の袋で

● 転出に伴うごみの処分について

引越などで大量のごみが出た場合、ルールに従って分別した後、以下の方法で排出できます。

一般ごみ	● 清掃センターに自己搬入 (無料) ● そおりサイクルセンターへ収集を依頼 (有料)
粗大ごみ	● 清掃センターに自己搬入 (無料) ● そおりサイクルセンターへ戸別回収を依頼 (※月に1度は無料)
資源ごみ	● 指定収集日以前に引越しをされる場合は、役場環境政策課にて資源ごみ無料搬入券の発行を受けて、そおりサイクルセンターへ自己搬入できます。 ● 町内3か所に資源リサイクルごみステーションを設置しております。詳しくは町のホームページをご覧ください。搬入券は、電子申請も可能です。QRコードを読み取ってください。 ● そおりサイクルセンターに回収を依頼 (有料)



【お問い合わせ先】 環境政策課 ☎476-1111 環境衛生係 (内線161)、環境政策係 (内線163)